

# 中播磨圏域自殺未遂者対策研修会のご案内

わが国の自殺者数は、平成 10 年の急増後、国や地域レベルで様々な自殺対策が進められて減少し、平成 28 年には 21,897 人となりました。しかし依然として諸外国と比べ高い水準にあります。

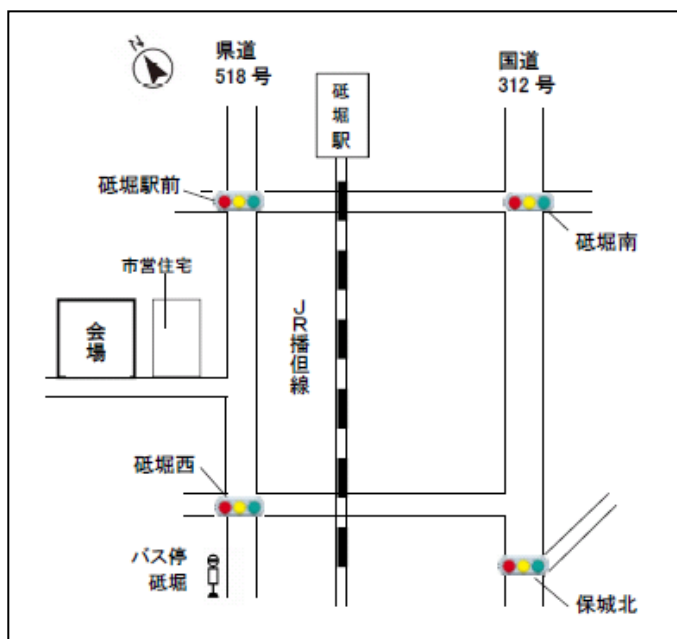


平成 29 年に見直された国の自殺総合対策大綱では「自殺は追い込まれた末の死」との基本認識を示しており、対策において「生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やすことで自殺のリスクを低下させる」事が重要であるとしています。また、重点施策の一つに「自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ」が挙がっており関係機関の連携推進による未遂者への支援が求められています。

自殺未遂者への支援では、関わる私たちが未遂者ケアの基本的知識を学び「気づき」「共感」「つながり」「見守り」を連携して行うことが「生きることの促進要因を増やす」ことにつながります。ぜひ、この機会に参加していただきますようご案内いたします。

※ 生きることの阻害要因とは…過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等  
生きることの促進要因とは…自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等  
記

- 1 日時 平成 30 年 3 月 20 日（火）13:30～16:30
- 2 場所 姫路市北保健福祉サービスセンター（姫路市砥堀 428）
- 3 内容 1) 取組報告「中圏域の自殺者の状況と保健所の取組」  
報告者：姫路市保健所 保健師  
2) 講義「事例から学ぶ自殺再企図防止のための支援策  
～初期対応からの連携による継続的な支援について～」  
講師：いちメンタルクリニック日本橋院長 池下克実先生
- 4 対象 1) 中播磨圏域の下記施設職員  
二次・三次救急告示病院、精神科医療機関、一般科医療機関の  
医師、看護師、相談員等、警察署、姫路市消防局、市町保健セ  
ンター、地域包括支援センター、訪問看護ステーション、保健所等  
2) その他関係者（西播磨圏域保健関係者等）
- 5 申し込み 平成 30 年 3 月 5 日（月）までに管轄の保健所へ、電話か  
裏面 FAX 送信票にてお申し込みください



## 申し込み・問い合わせ先

□ 姫路市保健所 健康課

TEL：079-289-1645

FAX：079-289-1688

□ 中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)

TEL：0790-22-1234

FAX：0790-22-6680

JR：播但線「砥堀駅」下車、徒歩 7 分。神姫バス：「砥堀」下車、徒歩 4 分